

障害福祉サービス事業所等の長 様

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局
障がい者支援課長

令和7年8月6日から大雨による障がい者福祉施設災害復旧に係る
所要見込額調査について（依頼）

令和7年8月6日から大雨による災害で被災した障がい者福祉施設等について、
復旧に要する費用等を調査するため、下記3の書類を提出いただきますようお願いし
ます。

なお、当該調査は、補助金の交付等をお約束するものではございませんが、今後、
補助金の交付申請を予定されている事業所においては、当該調査に必ず御回答くださ
い。

記

1 対象施設

障害福祉サービス事業所等（熊本市内を除く）

※詳細は別添「交付要綱」を参照ください

2 対象経費

施設本体の復旧工事費及び施設と一体的な設備費（冷暖房工事費）等

※対象経費が税込80万円未満の場合は提出不要です

※施設と一体的ではない設備（備品・車両等）は対象外となります

3 提出物

- ・ 調査票（被災した施設が複数ある場合は、施設ごとに作成ください）
- ・ 見積書
- ・ 図面（平面図・立面図）
- ・ 被害写真

4 提出期限

令和7年（2025年）8月29日（金）【期限厳守】

※該当しない場合の回答は不要です

5 提出先

下記担当者にメールで提出してください。

(参考)

今後、補助金が創設された場合、県への交付申請時には被害を受けたことを証する書類等を提出いただく可能性があります。

よって、被災写真や見積書、契約書、領収書等の書類は廃棄等せず保管しておいてください。

設備（備品・車両等）は補助対象外ですが、念のために被害を受けたことを証する書類（備品台帳、被災写真、メーカーによる被災証明、見積書、契約書、領収書等）も同様に保管しておいてください。

企画共生班 担当 保井

TEL : 096-333-2236

FAX : 096-383-1739

E-Mail : yasui-k-di@pref.kumamoto.lg.jp